令和６年度　第２回　八潮市学校給食審議会　会議録

開催日時：令和６年１０月１１日（金）午後２時００分～午後４時０５分
開催場所：八潮市役所会議室３－４（３階）
公開状況：公開
傍聴者数：６名
審議結果：下記のとおり

１．開会
２．教育長あいさつ
３．議事

（１）公設給食センターの各設置事例において考えられるメリット及びリスク一覧について

〇資料１に基づき、事務局から説明を行った。

〇委員からの質疑等

委員：学校給食ビジョン２８ページでは小学校が 6,600 食、中学校が 3,400 食、合計食数が１万食となっているが、7,000 食にした根拠を教えてほしい。

⇒事務局

学校給食ビジョンに掲載している食数は、令和２年３月に策定した八潮市学校適正配置指針・計画における児童生徒数の推計結果に基づいて、各校の最大値で積算している。現在この計画の見直しを行っており、改めて児童生徒数の推計を行った結果、25 年後の 2049 年が最も児童生徒数が多く、約 7,000 名となる推計結果となっているため、この結果に基づき現実的な数を示している。

委員：複数設置の場合は 3,500 食ずつ分ける形となっているが、小学校と中学校で分ける場合、この数値が変わるのではないか。

⇒事務局

3,500 食ずつは単純に半分にしているだけ、今後の審議の中で分け方について検討していく。

（２）公設給食センターを整備する上でリスクを含めた優先すべき事項について

〇資料２に基づき、事務局から説明を行った。

○委員からの質疑等

委員：災害時の対応について、１カ所が被害を受けた場合には、複数設置の方が対応できる。給食センターを炊き出し施設として使用できるのではないか。給食センターに炊き出し機能を設けることは可能か。

⇒事務局

炊き出し機能を給食センターに設けるかどうか、明確な回答はできない。教育委員会としては、災害時は学校給食をいかに早く復旧させるかを第一に考える。災害時の対応を担当する別部署との関わりも必要となる。

委員：給食センターが完成して、後から炊き出し機能を加えることはできないと思う。大規模災害で学校が閉校になった場合に利用できるよう計画の段階で検討してほしい。

委員：他市の給食センターでは、ご飯を委託して配送してもらっているようだが、炊飯機能があれば災害時にも有効になる。

委員：給食施設の見学ルートを作る場合、食育の見学者・対象は誰を想定しているのか。また、食物アレルギー対応食は知識や技術が必要になるため、専門の調理員を配置するのか。

⇒事務局

食育と食物アレルギーの対応については、次回以降（第３回、第４回）の「公設給食センターへの機能のあり方について」で改めて、ご意見をいただきたい。

委員：施設等の老朽化に伴い大規模修繕が必要になるのは何年後か。

⇒事務局

PFI 手法だと１５年が区切りになる。専門部会では、設備は古くなっても建物は３０年持つという意見も出ている。１５年経たずとも修繕については適宜対応が必要になると考えている。

（３）他市の学校給食センター概要について

○資料３に基づき、事務局から説明を行った。

○委員からの質疑等

委員：八潮市では保温食缶を使用して給食を提供していくということで検討が進んでいるが、他市は保温食缶を使用しているか。

⇒事務局
資料３で記載している市はすべて保温食缶を使用している。

委員：**帯広市、吉川市はライフライン遮断時の災害時対応を給食センターで行ったことはあるのか。**
⇒事務局
資料３の情報はすべて公表されているものを掲載しているため、詳細は不明である。

委員：**調理施設のドライ運用・ドライ方式、ドライシステムの違いを教えてほしい。**
⇒事務局
衛生管理を行う上で、床が濡れている状態で作業を行うと細菌等が増殖するため、乾いた状態で作業を行う必要がある。新しい給食施設ではドライシステム方式が整備されている施設で作業が行われており、古い給食施設では、ドライシステム方式の設備が整っていないため、ドライシステムと同様に床を濡らさない状態とするドライ運用方式で作業を行っている。

委員：**先ほど資料２の複数設置②で人の動線を別々にとあったが、この方式を取っている帯広市・平塚市の人の動線は共通ライン、調理ライン等どうなっているのか。**
⇒事務局
小学校と中学校の調理ラインで人の行き来はない。共通ライン（炊飯）の調理員も共通ラインでしか作業しないため、ラインを超えた人の行き来はない。

委員：**人の行き来はないということだが、休憩場所等の行き来はあるのか。**
⇒事務局
詳細は不明であるため、次回までに帯広市に確認し、報告する。ただ、休憩場所等、特にトイレは分けた方がいいと考えている。

委員：**帯広市及び平塚市の方式は全国でも３例とのことである。他市では設置方法①③④の建て方が多いが、なぜ、調理ラインを２つに分けた建て方をしたのか。**

⇒事務局

帯広市が最初に②の建て方を行い、平塚市がその後に行っている。また、北海道の千歳市でも②の建て方を検討したが、実現とはならなかったケースもあった。食中毒事故が発生した八潮市としては、衛生管理を特に重要であると捉えており、衛生管理を集中的に１カ所で行いながら、食中毒の発生リスクを少なくする複数の共同調理場の設置を目指す観点から、壁で仕切る設置方法を今回、１つの案として提案している。

（４）優先すべき事項及びリスク分散を踏まえた複数設置の考えについて

〇前回の審議会の審議結果及び本日の議事（１）から（３）までの説明を受けて、①最優先すべき事項について『何を優先すべきか』という点及びリスク分散を踏まえた複数設置の考え方についての意見を伺った。

〇委員からの意見等

委員：安全安心で美味しい給食を作るのが第一。ハサップに基づき監視することで食中毒を未然に防ぐことができる。従業員が安心して働ける環境、調理能力範囲内の献立、栄養士が作業工程を確実に指示する等、作業中の工程の監視・助言が大切である。

委員：食品内で産生された毒素によって発症する毒素型食中毒では加熱しても食中毒を防ぐことはできない。土地が１カ所では、最初は調理場ごとに食材を分けていても、１０年、２０年経過すると、効率を考えて食材ルートが同じになる可能性もあり、汚染された食材を使用してしまった場合、全部に影響が出る。小学校と中学校で２カ所、別々の場所で調理をした方が食中毒のリスクは抑えられる。１つの土地に複数の調理場であれば、建物の配置や広い土地が必要等の制約があるため、土地は２カ所の方が良いと思う。

委員：資料１の追加の意見は次の３点である。

３ - ②（リスク）では、将来の建て替え時期において、建物全体の工事時に給食の提供が一時停止される可能性が高い。

１ - ②（リスク）では、完全に壁で仕切ることで同一の建物であっても、実質２カ所で衛生管理を行うことになる。③と同様に従業員も増えることで、人の管理も大変になるため、懸念が残る。

４ - ①（リスク）では、地震等の大規模災害の場合には、稼働停止となる可能性が高いため、給食提供再開までにかなりの時間を要す

る。全般的な意見として、完全に壁で仕切ることで同一の建物であっても、調理場を２つに分けることで、衛生管理面において調理場１つよりも人からの感染リスクを減らすことが期待できる。また、長期的な視点から、経年劣化による施設内の大型調理機器入れ替えや、建て替え時期を見据えた施設の設置において、調理場１つよりも運用しやすいというメリットがある。さらに、万が一の食中毒事故発生時の代替施設がないことは、リスク管理の点で有事の際の最大のリスクとなる。

委員：建て替えを考えた場合、１つの建物だと半分稼働しながら半分を壊して建て直すことができないため、設置方法②の場合は余裕のある土地に建てないと難しい。建て替えのことを考えると③④の設置方法の方が順次移行できると思う。

⇒事務局

建物自体は１５年以上、継続して使えると思うが、建築基準法や建ぺい率等、建て替えを見越して、建物の位置を考えて建てなければならない。建て替え時に広い土地があればよいが、広い土地がない場合のことも考慮して、これから検討しなければならない。

委員：２カ所に分ける案として、④が一番よいが、土地が無いと実現できない。選択するにあたり何を優先するのか。土地がなければ③になる。前提条件を事務局で整理していただかないと決められない。

委員：最優先は安全安心なおいしい給食だが、八潮市の条件も考えなければならない。

委員：安心安全でおいしい給食は当然であると考えている。土地が２つあるから２カ所建てるという条件であれば、話は早い。建築方法や手法は後の段階で決めるべきことであり、まずは安心安全な給食を提供する方式を決めるべきである。資料を見ると②の建て方をした帯広市は凄いと感心したと同時に、苦肉の策でこの方式にしたのかもしれないとも思った。最新の建て方なのかもしれないので、資料を持ち帰って勉強して次回に活かしたいと思う。

委員：二度と食中毒を起こさないため、衛生管理を徹底するには①が良いと思うが、万が一、食中毒が起きると１か所だと長期停滞する。そうなると②③④に絞られる、土地があれば④でもいいがコストもか

かる、帯広市の②の資料を見ると、人の動線が分かれている。財政的にも②、③の順が良く、人の動線を分けられるのであれば②が良い。

委員：食中毒を二度と起こしてはならないことは外せない。もし起きた場合に、被害を最大限に防ぐことや給食が長期にわたり止まらないようにすることが大切であると考えると、集中管理ができ、食材や調理ラインが分けられ、万が一の際に被害を最小限にできること、用地確保の観点から②が良い。災害を経験した知人の話だが、災害時はライフラインが止まるため、給食施設が全て使えない状況であったと聞いている。また、お湯を沸かすことができることが一番大事であるという話も聞いた。災害時の対応となると、担当課である危機管理防災課に協力してもらってもいいのではないか。

委員：①の単独設置は何かあると良くない。②の複数設置が良い。概算費用４０億円とあるが、比較すると吉川市は高いが何が違うのか。

⇒事務局

吉川市は以前使用していた施設の解体撤去・配膳室の増築が含まれていると思われる。

委員：④だと思う。②を採用した自治体は土地がない等、様々な条件があって②にしたのではないか。（帯広市等）災害対応もいずれにしても考えるべき事項である。八潮市は雨が降ると水が溜まる。別の場所２カ所であれば、１カ所は残る。食材のルートを別にしていても、同じ場所の調理場とすると、同じ配送車を使用することや食材を同じものを使用することで、食中毒の可能性が高まる。１つの土地に２つの建物を建てるとなると、広い土地が必要になる。２カ所であれば小さな土地でも作れる。設置方法は④で、土地の確保に関しては他の可能性もあり得るという表現がよい。

委員：②が現実的だと思う。災害時の機能についても考慮してもらえれば市民にとっても安心である。災害時はトイレの問題もある。マンホールトイレの設置等も検討してほしい。

委員：以前勤務していたところは③の複数設置だった。管理栄養士として２つ管理していたが、両方管理することになると結局、両方を行き来することになる。ノロウイルスは人感染、人が行き来するとリス

クが高まる、人の行き来がなければ②でも③でもいい。食中毒のことを考えると調理後２時間以内に作ったものをできる限り速やかに配送する観点からは④もいいのではないか。人の管理の一元化で大変なことは、ひとりの人がどこかで判断ミスをした場合、複数のチェックが効かず、全てだめになる。調理場が２つあった方がチェック体制は２つになるのでよい面もある。

委員：食中毒を二度と起こさないところから④が良い。財政状況、土地の問題等、内部事情をまとめてもらうと判断しやすい。内部事情をある程度知っている委員は②となるのかもしれないが、普通に考えれば④が良いと思う。内部事情を知らないと決めにくいので、八潮市としての構想案や条件を提示して欲しい。安定した供給、被害が最小限に済むことが重要である。資料２で大事な所は「衛生管理」と「給食提供が停止した場合の影響」である。「給食提供が停止した場合の影響」をもう少し細かく分類した方が良い。火災等で給食提供をした場合がどこでも同じ条件で被害を受けた場合はこれの整理でもいいが、例えば、水害や火災など局地的なものであれば、片方は使える可能性があるため、（１）局地的な水害や火災で２つあれば使える可能性があるという点から評価は「①は×、②は△、③は〇、④は◎」、（２）広域的な災害であれば、「①は×、②は〇、③は〇、④は〇」、（３）食中毒が起きた場合に稼働できるのかという点から「①は×、②は△、③は〇、④は◎」、設置方法②は事故発生時の理由等がわかるまで使用はできないと思う。

委員：現時点で考えられるのは②③④になる。帯広市の例を見ると②でも人の動線を分けられる。八潮市の給食センターを早期に実現する考えを踏まえると②、小学校と中学校で分けるのが現実的である。

委員：②③に差はない、リスクがあれば、それを回避できる対策を考えればよい。④はメリットが多いが、費用がかかるため、この分の費用を②や③の設備や衛生面に充てた方が将来的にも食中毒が起きる可能性は低いと思う。栄養教諭が配置されれば、衛生面や情報の共有もできる。食育も充実するため、②か③がよい。

委員：みなさんの意見を伺うと①はないと思う。その他は様々意見が出たため検討を進める必要がある。帯広市の方式が最近の動きなので、人の動線など問題なく、やれているのか実態を詳細に調査してもら

いたい。食中毒が起こらない運用方法を情報収集してほしい。炊飯施設は委託ではなく、センターに炊飯施設も入れた方が良いと考える。災害対応については、子どもたちの給食を提供することを第一に考えて、他市（資料３）では、給食センターを作る前から検討して整備しており、大規模災害用の自家発電、お湯が沸かせることが大事という意見もあったので、そういったことも盛り込んで作れば、市民の理解も得られる。防災・災害対応は他部局とも連携をしながら、給食センターとして可能な範囲で用意できるものを検討することも、本目的ではないかもしれないが、大事だと感じた。今日時点の情報を踏まえてこのメンバーの意見集約、①は適当でなく、②③④のいずれも用地がどれだけ確保できるのかという問題と、建て替えのときは②だと片方は横に出して順次移行となっても、片方の施設を壊しながら１つの給食提供ラインで給食の提供ができるのか、どうかよく調べることが必要ではないか。将来の建て替えのことを考えると、１つの土地の中に２つの建物、別々の土地に２つの建物の方がイメージしやすい。帯広市の給食センターのやり方を確認したい。第３回では②③④について、新たな情報を得ながら検討したい。

４．その他
５．閉会

【参考:公設給食センター設置方法①～④の概要図】